

# 家計の教育費負担の軽減が少子化の抑制に及ぼす影響 —地方自治体による教育支援策が果たす役割—



駒澤大学経済学部准教授 増田 幹人

## ～要旨～

本研究は、都道府県別と市区町村別データを用いて、地方自治体による教育支援策としての公的教育支出の増額が合計特殊出生率（TFR）に及ぼす影響について分析を行った。ここでは、公的教育支出のうち、公立高校の生徒の教育費負担の軽減に繋がりがやすいと考えられる教育活動費を取り上げ、公立高校の生徒1人当たりの教育活動費支出が多い自治体ほどTFRが高くなるかどうかについて検証を行った。結果として、高等学校の教育活動費支出の増額はTFRに対して正の効果を及ぼしていたものの、有意ではなかった。この原因としては、教育活動費が家計の教育費負担の緩和に対して直接寄与していないことが考えられた。直接寄与する公的教育支援の指標を用いて検証を行えば、教育支援策が出生率に及ぼす有意な正の影響を確認できた可能性もある。現状ではデータの制約上容易ではないが、家計の教育費負担の緩和に対して直接寄与する公的教育支援の指標を用いて検証を行うことが望まれる。いずれにせよ、本研究は、地方自治体の教育支援が出生に及ぼす影響を分析した初めての研究であり、重要な示唆を与えるものである。

キーワード: 合計特殊出生率（TFR）、地方自治体による教育支援、少子化対策

## はじめに

日本の合計特殊出生率（TFR）は、2005年を底として近年上昇傾向を示しているが、いまだ置換水準2.07を下回るという少子化状態にある。こうした状況において、少子化の原因の解明とともに、少子化対策の効果についての分析は精力的に行われているが、いまだ明確な結論には至っていない。少子化の原因としては様々な要因が挙げられるが、特段、教育費負担は重要な要因として挙げられることが多い。実際、国立

社会保障・人口問題研究所（2017）によると、理想子ども数に比べて予定子ども数が少ない理由として世帯が最も多く回答しているのは、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」となっている。

こうした状況において、公的教育支援の実施は、家計の教育費負担を緩和し、少子化を抑制することが期待される。そこで本研究では、地方自治体の公的教育支援が出生率に対してどのような影響を及ぼすのかについて、市区町村別

(区は東京 23 区のみ対象)、都道府県別のデータを用いて明らかにする。具体的には、教育支出額については市区町村別データがないため、現状で把握できる都道府県別の教育支出額を市区町村別データによる推定モデルに組み入れ、マルチ・レベルの手法を用いて、教育支援策としての都道府県別の教育支出の増額が市区町村別の出生率に及ぼす影響を検証する。教育支出額としては、公立高校の生徒の教育費負担の軽減に繋がりやすいと考えられる教育活動費を取り上げ、公立高校生徒 1 人当たりの教育活動費に換算して分析を行う。

## 1 公的な教育支援と出生率との関係

地方自治体による公的な教育支援は、家計における教育費負担の緩和を通じて、少子化の抑制、延いては出生率の上昇に寄与すると考えられる。ここでまず、教育費負担が出生率を実際に押し下げる効果を持つかどうかを考察してみる。これについては、増田 (2016) が明らかにしている。そこでは、2 時点の都道府県別データをパネル・データとして、教育全体、授業料等、補習教育それぞれの物価指数の上昇を教育費負担の上昇として捉え、それぞれ TFR に及ぼす影響を明らかにしているが、教育全体と補習教育の物価指数は TFR に対して有意に負の影響を与えていることが明らかにされている。

この結果は、自治体による教育支援を行うことにより教育費負担を軽減すれば、少子化は抑制される、延いては出生率が上昇することを示唆する一つの材料を提供するものである。そこで、本研究では自治体による教育支援が直接出生率に及ぼす影響を検証するのだが、教育支援を何と捉えるかは重要である。文部科学省「地方教育費調査」によると、公的な教育支出は主に、消費的支出、資本的支出、債務償還費の三

つに分けることができる。消費的支出は、経常的に支出される経費 (人件費、教育活動費、管理費、補助活動費、所定支払金)、資本的支出は、新たに財産を取得、増加または補充するために支出される経費 (土地費、建築費、設備・備品費、図書購入費)、債務償還費は、教育施設建設や退職手当等のために起債した地方債の元金の返済、利子の支払いおよび手数料に要した経費のことである。これらの額はいずれも、都道府県および都道府県内市区町村の額を足し合わせた都道府県別のデータとして得ることができる。

本研究で取り上げる自治体による教育支援は、先に示した通り、家計の教育費負担を軽減することを目的とする必要があるため、ここでは消費的支出のうち教育活動費を用いる。この理由は、教育活動費が、教育の消費的支出の中では最も家計の教育費負担の軽減に繋がりやすい項目であると考えられるからである。教育活動費とは、児童・生徒に対する授業およびその補助のために要した経費で、特別活動費、教授用消耗品費、旅費、その他の教育活動費等のことである<sup>1)</sup>。ただし、学校教育に係る費用を行政が負担している項目ではあるが、直接的に家計の負担を軽減する性格のものではなく、あくまで間接的な支援に留まることには注意が必要である<sup>2)</sup>。

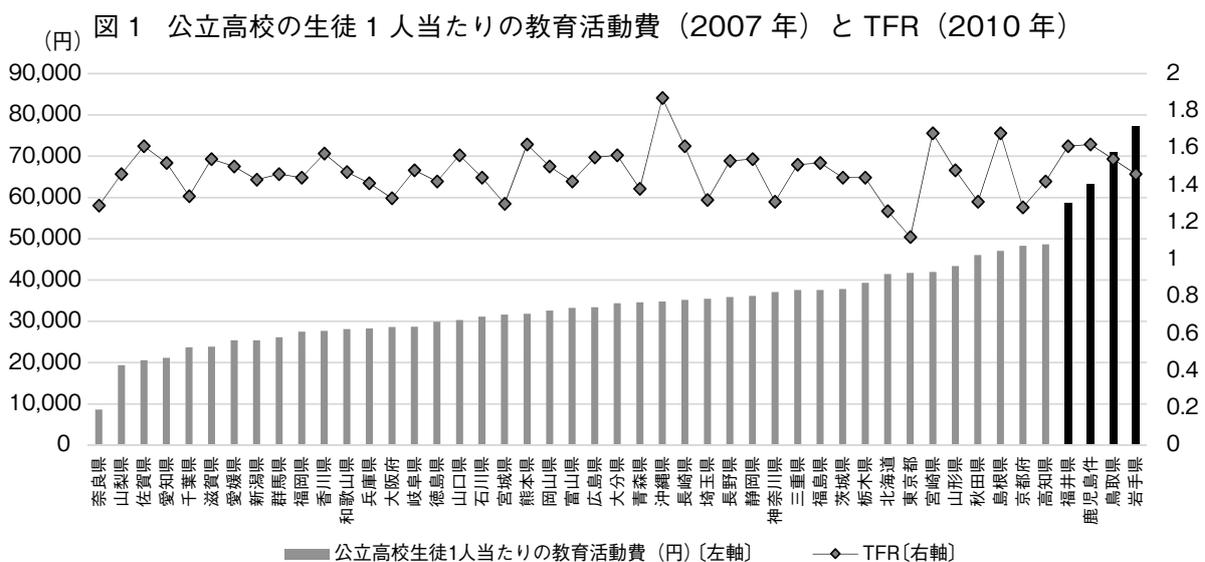
本分析では、高等学校の教育費負担の軽減策を対象を絞る。この理由は、小学校、中学校と比べた場合、高校生を持つ親の学校教育に関する教育費負担が最も強いからである。この点については、増田 (2019、2015) が明らかにしている。そこでは、総務省「全国消費実態調査」(2004 年版) の個票の匿名データを用いて、子ども数の増加が教育支出に及ぼす影響から、家計における教育費負担を明らかにしている。教育支出を授業料等、補習教育に分け、子ども数を教育段階別等に分けて回帰分析を行っている

が、授業料等については、高校生の子どもの数の増加が教育支出に及ぼす影響（すなわち教育負担）が最も大きいことを明らかにしている。また、出島（2011）でも、同じ総務省「全国消費実態調査」（2004年版）の匿名データを用いることにより、15歳以上の子どもにおいて教育費負担が大きいことを明らかにしている。授業料等は学校教育に対する家計の支出であるのに対して、補習教育は塾や予備校などの学校外教育に対する家計の支出であるため、授業料等について子どもの教育費負担を見ることは、公的な教育支援の効果を考察する上で重要である。

このことから、自治体による教育支援を行った場合、高校生の年齢の子どもを持つことでの教育費負担軽減に対して最も効果的であることが予想される。この点から、本分析では高校生に分析対象を絞ることとした。分析に際しては、都道府県別の高等学校の教育活動費を用いるが、対象となる公立高校の生徒数（出所は文部科学省「学校基本調査」）で除した公立学校生徒1人当たりとして用いる。これは、生徒に対する教育支援の実態を表すためである。

ここで、公立学校生徒1人当たりの教育活動費を都道府県別に示してみよう（図1）。これを見ると明らかなように、東京都の水準は全国平均34,327円よりも少し大きい程度であり、都市的な地域であっても、公立学校生徒1人当たりには換算すると必ずしも教育活動費は大きくないことが分かる。また、同図における合計特殊出生率（TFR）との関係から明らかなように、公立学校生徒1人当たりの教育活動費は岩手県、鳥取県、鹿児島県、福井県の高さが顕著であるが、これらのうち岩手県を除けばいずれもTFRは高い県である。都道府県レベルでの公立学校生徒1人当たりの教育活動費とTFRとの相関係数を計算すると、0.1程度と弱いながらも正の相関が確認される（市区町村レベルのTFRを用いて計算しても同じく0.1程度）。したがって、教育活動費はTFRに対して一定程度の正の影響を与えることが予想される。そこで、本分析では都道府県別の高等学校の教育活動費を用い、それが市区町村別の出生率に及ぼす影響を検証する。

なお、各ライフステージの子どもに対する教育支援は出生率に対して直接的な影響を及ぼす



のではなく、間接的な影響を与えることには注意が必要であろう。すなわち、すでに子どもを持っている世帯に係る費用を軽減するための支援であるため、これが軽減されたとしても直接出生率を押し上げるようには作用しないと考えられる。しかし、この費用が軽減されれば、それだけ子どもを産みたいというインセンティブが作用し、出生率が上昇するというメカニズムが作用する可能性がある。子どもが高等学校の段階というのは、出産前の夫婦にとってみればかなり先の段階であるが、負担が最も大きくなることが予想されるため、先の段階の負担であっても出産決定の重要な要因になり得るだろう<sup>3)</sup>。

教育費負担が出生に及ぼす影響についての先行研究は一定程度あるものの（吉田浩 1999、高山・小川・吉田・有田・金子・小島 2000、山本 2002、森田 2004, 2005、阿部・原田 2008、近藤 2014）<sup>4)</sup>、自治体による公的な教育支援の影響を分析した先行研究は非常に少ない。中澤他（2015）は、自治体の子育て支援策という視点に立ち、これが出生に及ぼす影響を分析しているが教育支援策ではない。また、田中・河野（2009）は、健康保険組合における出産育児一時金に着目し、これが出生に及ぼす影響を分析している。公的支援という点では教育支援と共通しているが、やはり教育支援の影響を扱ったものではない。角間（2007）は、OECD 諸国のデータを用いることにより、国ごとの教育支出と出生率との関係を提示しているが、相関関係を示すに留まっている。

この点において、本研究は地方自治体の教育支援が出生に及ぼす影響を分析した初めての研究であると言える。

## 2 分析枠組み

分析手法は、マルチ・レベルの方法を用いる。

この理由は、市区町村データには都道府県ごとのばらつき（級内相関）が存在していると考えられるからである。市区町村データについて、もしも都道府県ごとに級内相関が存在しているとすれば、最小二乗法が前提としている標本間の独立が成立しなくなる（筒井・不破 2008）。そこで本分析では、以下のような都道府県ごとの級内相関を考慮に入れたモデルを推定する。

$$TFR_i = \alpha + \beta_1 REDU_j + \beta_2 POL_j + \beta_3 MARR_i + \beta_4 DID_i + \beta_5 UNEMP_i + u_j + \mu_i \cdots \textcircled{1}$$

$TFR_i$  は市区町村  $i$  別の合計特殊出生率 (TFR)、 $\alpha$  は定数項、 $REDU_j$  は都道府県  $j$  別の公立高等学校生徒 1 人当たりの教育活動費、 $POL_j$  は都道府県  $j$  別の少子化対策の変数 (0-4 歳人口 1 人当たりの保育所定員数、0-14 歳人口 1 人当たりの児童福祉費)、 $MARR_i$  は市区町村  $i$  別の合計未婚率、 $DID_i$  は市区町村  $i$  別の DID (人口集中地区) 人口比率、 $UNEMP_i$  は市区町村  $i$  別の失業率、 $u_j$  は都道府県  $j$  レベルの誤差項、 $\mu_i$  は市区町村  $i$  レベルの誤差項である。ここで重要なのは、都道府県レベルの誤差項を表す  $u_j$  である。これは上述の都道府県ごとの級内相関を変量効果として表す項である。この項をモデルに加えることにより、モデルにおいて都道府県ごとのばらつきを考慮に入れることができる。

このモデルにおいて、TFR に対して生徒 1 人当たりの教育活動費、0-4 歳人口 1 人当たりの保育所定員数、0-14 歳人口 1 人当たりの児童福祉費は正の影響、合計未婚率、DID 人口比率、失業率は負の影響を与えることが予想される。先に示しているように、本研究で重要視する変数は教育活動費であるため、合計未婚率、失業率、DID 人口比率は統制変数である (0-14 歳人口 1 人当たりの児童福祉費と 0-4 歳人口 1 人当たりの

保育所定員数の位置付けについては後述する)。

本分析で用いる TFR は、厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」の 2008～2012 年における 5 年間のベイズ推定値である。合計未婚率は総務省統計局「国勢調査」(2010)における 15～49 歳までの 5 歳階級別の未婚人口を人口で除し、それぞれを足し合わせ 5 倍することにより求めたものである。これにより、市区町村間の年齢構造の違いを制御することが可能となる。DID 人口比率は、総務省統計局「国勢調査」における DID 人口を総人口で除したものである。失業率も総務省統計局「国勢調査」(2010)から用いたものである。公立学校生徒 1 人当たりの教育活動費は、先に示したように、文部科学省「地方教育費調査」における都道府県別の教育活動費を、文部科学省「学校基本調査」における高等学校の生徒数で除すことにより求めた。また、0-4 歳人口 1 人当たりの保育所定員数は、厚生労働省「社会福祉行政業務報告」(2007)の都道府県別の保育所定員数を総務省統計局「人口推計」(2007)の 0-4 歳人口で除したものの、0-14 歳人口 1 人当たりの児童福祉費は、総務省「市町村別決算状況調」、「都道府県決算状況調」(2007)の都道府県と都道府県内市区町村の児童福祉費の合計を総務省統計局「人口推計」(2007)の 0-14 歳人口で除したものである。これらは、いずれも教育活動費と同様に都道府県別データである。

合計未婚率を説明変数に組み入れるのは、非嫡出子の割合が非常に小さいわが国において、結婚行動は出生行動にとって重要な要因だからである。DID 人口比率を説明変数に組み入れるのは、市区町村ごとの都市化の程度を考慮に入れるためである。一般的に、都心に近い地域ほど女性の賃金は高いと考えられるので、これに Butz and Ward (1979) の説明<sup>5)</sup>を援用すれば、

都心から離れて女性の賃金が低くなるほど出生率は高くなることが推察できる。そこで、女性の賃金を説明変数に組み入れることにより、この効果を他の変数から除去する必要がある。ただし、市区町村別の女性の賃金データは存在しないため、その代わりに都市化の程度を反映する DID 人口比率を説明変数に加えることにより、都心から離れるほど、すなわち都市化の程度が弱い自治体ほど出生率が高いという効果を、他の変数から除去することとした(増田 2016)。失業率を説明変数に組み入れるのは、景気の悪化が出生行動に対して負の影響を及ぼしているからである(Bradshaw and Hatland 2006、Adsera 2004、阿部 2005、戸田 2007、樋口・阿部 1999、樋口他 2007、松田 2009)。

被説明変数である TFR に対して説明変数が影響を与える場合、ラグを有すると考えられる。これは、社会経済が変化した場合、その影響を受けてまず妊娠が生じ、その後出産を経験するからである。教育活動費は TFR の対象期間(2008～2012 年)の 1 期前の計数を用いることができるので、2007 年のデータを用いることとした。これについては、0-4 歳人口 1 人当たりの保育所定員数と 0-14 歳人口 1 人当たりの児童福祉費についても同様である。しかしながら、データの制約上、合計未婚率、DID 人口比率、失業率は 2010 年の値を用いることとした<sup>6) 7)</sup>。

また、回帰分析を行う場合、以下の二点について注意を払う必要がある。第一は、自治体固有の個別効果、第二は内生性である。第一の個別効果については、本分析で用いているデータがクロスセクションデータであるというデータの制約上考慮に入れることができない。この点には留意する必要がある。第二の内生性については、本分析で重要視している生徒 1 人当たりの教育活動費と相関している変数が誤差項に含

まれることにより、内生性バイアスが生じる問題を考えた。この問題を解決するためには、生徒1人当たりの教育活動費と相関している変数を説明変数に加えることが考えられた。

生徒1人当たりの教育活動費は地方自治体の教育支援を表す変数であるが、これが充実している自治体では少子化対策も充実している可能性がある。そこで、生徒1人当たりの教育活動費と相関している少子化対策変数として0-4歳人口1人当たりの保育所定員数と0-14歳人口1人当たりの児童福祉費を取り上げ、これらを説明変数に加えることとした。前者の増加は出産・育児と就業の両立支援の促進、後者の増加は子育て世帯に対する直接支援策の促進として捉えることができる。これらと公立高校の生徒1人当たりの教育活動費との相関係数は、それぞれ0.302、0.159という中程度の相関があり、これらの影響を誤差項から取り除く必要があると言える。

なお、本分析で使用する変数の記述統計量は表1の通りである。ここでは、教育活動費については、額と公立高校の生徒1人当たりの両方が示されている。

### 3 推定結果

先に示したマルチ・レベルの手法に基づく①式の推定結果は表2に示す通りである。これを見ると明らかなように、高校生1人当たりの教

育活動費は正だが有意とはなっていない。表2にはまた、通常の最小二乗法(OLS)による推定結果も示されているが、これを見ると明らかなように、通常のOLSの結果では高校生1人当たりの教育活動費は有意に正となっている。これに対して、マルチ・レベル分析で有意とならなかったのは、その分都道府県のばらつきが作用していた、すなわち、都道府県のばらつきの分だけOLSの結果は歪んでいたからと考えられる。なお、教育活動費を説明変数に入れた場合は入れない場合と比べて、都道府県レベルのばらつきは低下しており、このことは教育活動費は都道府県ごとのばらつきに対して影響を与えていることを示している。

0-4歳人口1人当たりの保育所定員数も、OLSでは有意に正だがマルチ・レベル分析では正だが有意ではない。この違いの原因についても、上記の教育活動費のケースと同様であると考えられる。また、失業率は、OLSでは有意に正だが、マルチ・レベル分析では予想通り有意に負となっている。都道府県ごとのばらつきを制御すると失業率の結果は改善されており、雇用環境が悪い自治体ほどTFRが低いという結果を示している。0-14歳人口1人当たりの児童福祉費については、いずれのケースでも有意とはなっていない。合計未婚率、DID人口比率は予想通り、いずれのケースでも有意に負となっている。この結果は、未婚者が多く、都市的である(女

表1 記述統計量

	平均	標準偏差	最小値	中央値	最大値
合計特殊出生率 (TFR)	1.5	0.2	0.8	1.5	2.8
合計未婚率	17.9	1.1	14	18	24
DID人口比率 (%)	27.7	34.2	0	0	100
失業率 (%)	6.3	2.2	0	6	23
都道府県別 公立高校生徒1人当たりの高等学校の教育活動費 (円)	35,745	11,638	8,647	35,451	77,239
都道府県別 高等学校の教育活動費 (千円)	2,269,142	1,482,275	240,213	1,847,794	5,445,015
都道府県別 0-14歳人口1人当たり児童福祉費 (千円)	327	57	252	318	490
都道府県別 0-4歳人口1人当たり保育所定員数 (人)	0.3	0.1	0.07	0.31	0.69

性の機会費用が高い) 自治体ほど出生率が低いことを示している。

なお、表2には級内相関係数の計算結果も示してある。これを見ると明らかのように、いずれのモデルについても級内相関は0.5程度であり、強くはないが級内相関の存在を確認することができる。また、同表には、マルチ・レベルの手法を用いたモデルと用いていないモデルを比較した尤度比検定結果も示してある。その結果、マルチ・レベルを用いたモデルが有意に採択されている。以上の結果から、マルチ・レベルを推定手法として用いることには妥当性のあることが分かる。

## おわりに

本研究は、地方自治体による教育支援が出生率に及ぼす影響について分析を行った。その結果、公立高校の生徒1人当たりの教育活動費は、出生率に対して正ではあるが有意な影響を与えていなかった。ただし、この結果をもって、公

的な教育支援が少子化の抑制にとって意味がないと断定することは早計であろう。この理由は、有意な影響を及ぼさなかった原因として、教育活動費が家計の教育費負担の緩和に対して直接的に寄与していないことが考えられるからである。

前述の通り、教育活動費は学校教育に係る費用を行政が負担している項目ではあるが、直接的に家計の負担を軽減する性格のものではなく、あくまで間接的な支援に留まるものである。家計の教育費負担の軽減に対して直接寄与する公的教育支援の指標を用いて検証を行えば、教育支援策が出生率に及ぼす有意な正の影響を確認できた可能性もある。しかし、他に家計の教育費負担を直接的に軽減する有用な施策の変数は見当たらず、本指標以上に有用な指標はないのが現状である。家計の教育費負担の緩和に対して直接寄与する公的教育支援の指標を用いて検証を行うことが望まれる。

表2 公立高校生徒1人当たりの高等学校の教育活動費がTFRに及ぼす影響

被説明変数: 合計特殊出生率 (TFR)	マルチ・レベル分析		OLS
合計未婚率	-0.082 *** (0.000)	-0.087 *** (0.000)	-0.110 *** (0.000)
DID 人口比率	-0.0000001 *** (0.000)	-0.0008660 *** (0.000)	-0.0012021 *** (0.000)
失業率	-0.006 *** (0.000)	-0.003 ** (0.025)	0.007 *** (0.000)
都道府県別 公立高校生徒 1人当たりの高等学校の教育活動費		0.0000015 (0.261)	0.0000010 *** (0.002)
都道府県別 0-14歳人口 1人当たり児童福祉費	0.000003 (0.994)	-0.0001 (0.816)	-0.000056 (0.513)
都道府県別 0-4歳人口 1人当たり保育所定員数	0.181 (0.207)	0.127 (0.350)	0.195 *** (0.000)
定数項	2.952 *** (0.000)	3.038 *** (0.000)	3.358 *** (0.000)
都道府県レベルの分散	0.0118	0.0106	
級内相関係数	0.483	0.461	
尤度比検定結果(vs. マルチ・レベルモデル)	932.2 ***	880.9 ***	
サンプル数	1,734		

(注) 括弧内はp値。\*\*\*は1%で有意、\*\*は5%で有意、\*は10%で有意。

## 【付記】

本稿は、国立教育政策研究所におけるプロジェクト研究「教育の効果に関する調査研究」の成果の一部であり、当研究所のディスカッションペーパー増田（2018）の内容を改定したものである。

## 【注】

- 1) 教育の消費的支出のうち補助活動費は、その性格だけを見れば教育活動費よりも家計の教育費負担の軽減に近い内容のものである。ただし、補助活動費に含まれる要保護児童生徒援助費補助金や就学支援金を見ると、前者は義務教育期間の経済的理由によって就学困難と認められる子どもに限定したものであるし、後者は2010年から開始されたものであり、本分析で公的教育支援の変数を設定する2007年よりも後のものである。
- 2) データの制約上、教育活動費以上に有用な指標は見当たらない。
- 3) 大学生の子どもを持つ親の教育費負担も大きいと考えられるが、①子どもが大学に通う場合当該居住地の県外の大学に通うケースが多い、②私立大学に通う学生が多い、③高等学校ほどに大学進学義務感は強くない、等といった理由やデータ制約から、大学の教育費負担は扱わないこととした。
- 4) これらの文献サーベイの多くは、増田（2016）を参照されたい。
- 5) Butz and Ward（1979）によると、まず経済が成長し夫（もしくは家計）の所得が上昇すると、経済的制約が下がることにより出生率は上昇するが、他方、女性の賃金が増えると、出産・育児の機会費用が増加して出生率を押し下げる。
- 6) 厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」の市区町村別TFRを用いた先行研究では、説明変数の対象年は、被説明変数であるTFRの対象

期間である5年間のうちの中間年の値を用いている（阿部・原田2008、加藤2017）。

- 7) 被説明変数と説明変数との間には時間のずれがあるため、市町村データを用いている都合上、市町村合併の影響を受ける。本分析では、市町村合併により消滅した自治体や編入合併の受入側の自治体は対象外とすることとした。

## 【参考文献】

- Adsera, A., (2004) "Changing Fertility Rates in Developed Markets : The Impact of Labor Market Institutions," *Journal of Population Economics*, Vol.17, No.1, pp.17-43.
- Bradshaw, J. and A.Hatland, (2006) *Social Policy, Employment and Family Change in Comparative Perspective*, Edward Elgar.
- Butz W.P. and M.P.Ward (1979) "The Emergency of Countercyclical U.S. Fertility," *The American Economic Review*, Vol.69, No.3, pp.318-328.
- 阿部一知・原田泰（2008）「子育て支援策の出生率に与える影響：市区町村データの分析」『会計検査研究』No.38, pp.1-16。
- 阿部正浩（2005）「雇用と所得の環境悪化が出生行動に与える影響」樋口美雄・財務省財務総合研究所編『少子化と日本の経済社会』日本評論社、pp.115-134。
- 角間賢一（2007）「高等教育の学費と少子化傾向の相関関係について」『社会科学研究年報』No.38, pp.11-19。
- 加藤久和（2017）「市区町村別にみた出生率格差とその要因に関する分析」『フィナンシャル・レビュー』No.131, pp.6-23。
- 国立社会保障・人口問題研究所（2017）『現代日本の結婚と出産—第15回出生動向基本調査（独身者ならびに夫婦調査）報告書—』。
- 近藤恵介（2014）「集積の経済による成長戦略と出

生率回復は相反するのか」RIETI Special Report。総務省（2009）『平成21年版 地方財政白書』。

高山憲之・小川浩・吉田浩・有田富美子・金子能宏・小島克久（2000）「結婚・育児の経済コストと出生力」『人口問題研究』Vol.56, No.4, pp.1-18。

田中隆一・河野敏鑑（2009）「出産育児一時金は出生率を引き上げるか—健康保険組合パネルデータを用いた実証分析—」『日本経済研究』No.61, pp.94-108。

筒井淳也・不破麻紀子（2008）「マルチレベル・モデルの考え方と実践」『理論と方法』Vol.23, No.2, pp.139-149。

戸田淳仁（2007）「出生率の実証分析—景気や家族政策との関係を中心に」『RIETI Discussion Paper Series 07-J-007』。

出島敬久（2011）「教育費・保育支出と家計の経済状況、母親の就業の関係」『上智経済論集』Vol.56, No.1・2, pp.65-80。

中澤克佳・矢尾板俊平・横山彰（2015）「子育て支援に関わる社会インフラの整備とサービスに関する研究—出生率・子どもの移動に与える影響と先進事例の検討—」『フィナンシャル・レビュー』No.124, pp.7-28。

樋口美雄・阿部正浩（1999）「経済変動と女性の結婚・出産・就業のタイミング：固定的要因と変動要因の分析」樋口美雄・岩田正美編『パネル・データからみた現代女性：結婚・出産・就業・消費・貯蓄』東洋経済新報社、pp.25-65。

樋口美雄・松浦寿幸・佐藤一磨（2007）「地域要因が出産と妻の就業継続に及ぼす影響について—家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」による分析—」『RIETI Discussion Paper Series 07-J-012』。

増田幹人（2015）「子ども数と教育費負担との関係」『季刊社会保障研究』Vo.51, No.2, pp.223-232。

増田幹人（2016）「地方自治体における教育支援と

出生率」『中央大学経済研究所年報』Vo.48, pp.99-110。

増田幹人（2018）「地方自治体による教育支援が少子化の抑制に果たす役割」『NIER Discussion Paper Series』(No.007)。

増田幹人（2019）「教育費負担の比較分析」『人口学研究』Vo.55, pp.27-39。

松田茂樹（2009）「不況と少子化」『Life Design Report』第一生命経済研究所、No.191, pp.16-27。

森田陽子（2004）「子育て費用と出生行動に関する分析」『日本経済研究』No.48, pp.34-57。

森田陽子（2005）「子育てに伴うディスインセンティブの緩和策」『少子化と日本の経済社会—2つの神話と1つの真実』日本評論社、pp.40-80。

山本陽子（2002）「補助的教育費が出生行動に与える影響の分析」『オイコノミカ』Vol.39, No.1, pp.19-35。

吉田浩（1999）「少子化と子育て・就業支援事業の効果の検証」『会計検査研究』No.19, pp.9-22。

---

ますだ みきと

1977年生まれ。博士（経済学）。2009年内閣府経済財政分析担当政策企画専門職、2012年内閣府経済社会総合研究所研究専門職、2015年駒澤大学経済学部講師を経て、2017年より同大学経済学部准教授。

【著書】

『人口減少と少子化対策』（共著）原書房

『移民・外国人と日本社会』（共著）原書房 など。

---